

組合員証等の表記が一部変わります

令和3年3月開始予定のオンライン資格確認に併せて、組合員証等の表記が一部変更されることについては、『共済だより』10月号において令和3年4月からの新規資格取得者等から枝番を印字した組合員証等(以下、枝番付組合員証等という。)を交付する予定であるとお知らせしておりましたが、枝番付組合員証等の発行時期を令和3年3月からとさせていただきます。

なお、現在お持ちの組合員証等についても、そのまま医療機関等を受診する際にお使いただけますので、現組合員・被扶養者においては再発行いたしませんので、引き続きご使用ください。

《枝番追加後の組合員証》 ここに枝番が追加されます。

埼玉県市町村職員共済組合 組 合 員 証	本人 (組合員)	令和3年 00月00日交付
記号 000	番号	〇〇〇〇〇 〇〇
氏 名	共済 太郎	性別 男
生 年 月 日	平成3年 6月15日	
資格取得年月日	令和3年 4月 1日	
発行機関所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目5番14号	
保険者番号	32110413	発行番号 0165937
名 称	埼玉県市町村職員共済組合	

オンライン資格確認とは

医療機関等を受診する際に、その方が加入している医療保険等を、オンライン上で即時に確認するためのものです。